

お知らせ

Information

お知らせ

徴収事務の委託

●次のとおり、使用料・手数料等の徴収事務を委託しています。

【直接搬入一般廃棄物手数料】

●委託先／〔出雲エネルギーセンター〕(株)日立製作所中国支社、〔出雲クリーンプラザ〕(特非)川と湖いきいき神西、〔平田不燃物処理センター〕まるふく商事(株)、〔佐田クリーンセンター〕(株)すばる企画、〔斐川クリーンステーション〕(特非)斐川環境AMYネット21

●環境施設課(☎②6990)

問 問合せ先
申 申込み先
提 提出先
担 担当課

お知らせ

募集

相談

【出雲市指定ごみ袋等販売】

●委託先／詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【環境施設課(☎②6990)】

●肥料(出雲ゆうぎコンポ)の売払い代金

●委託先／クボタ環境サービス(株)中国支店

●環境施設課(☎②6990)

●肥料(出雲佐田ゆうぎ)の売払い代金

●委託先／(有)エコプラント佐田

●下水道管理課(☎②2226)

●斐川地域および平田地域の一部(島村町地内の下水道使用料)

●委託先／斐川水道水道企業団

●斐川下水道事務所(☎②9130)

●犬の登録手数料および狂犬病予防注射済票交付手数料

●委託先／あるば動物病院、いずも神立動物病院、(株)出雲ペットクリニック、えきなん動物病院、この動物病院

●動物病院、長岡獣医科医院、斐川動物医療センター、ふくま獣医科医院

●環境政策課(☎②6535)

●出雲市生活バス運賃

●委託先／(平田地域)(一財)出雲市都市公社、(多伎地域)(有)やくも観光、(株)多伎振興(いちじく温泉セット券に係る部分)

●交通政策課(☎②6819)

【高齢者等外出支援サービス事業の利用者負担金】

●委託先／(佐田地域)(有)グリーンワーク、(多伎地域)(特非)ボランティアネット

●交通政策課(☎②6819)

【出雲市駅周辺放置自転車等の撤去および保管費用】

●委託先／出雲ターミナル(株)

●交通政策課(☎②6819)

【出雲市営住宅の家賃および駐車場使用料】

●委託先／島根県住宅供給公社

●建築住宅課(☎②6150)

【出雲市営駐車場・駐輪場の駐車料金】

●委託先／出雲ターミナル(株)

●都市計画課(☎②6744)

【一の谷公園テニスコート照明使用料】

●委託先／(公社)出雲市シールバー人材センター

●都市計画課(☎②6735)

【すばりく出雲使用料】

●委託先／北山温泉(株)

●健康増進課(☎②6829)

【上塩治スポーツセンター使用料】

●委託先／上塩治スポーツセンター管理委員会

●文化スポーツ課(☎②6347)

【神原運動広場使用料】

●委託先／神原自治協会

●文化スポーツ課(☎②6347)

【文化スポーツ課(☎②6347)】

【斐川文化会館使用料】

●委託先／斐川文化協会

●文化スポーツ課(☎②6347)

【大社ご縁ネット使用料】

●委託先／(特非)大社ご縁ネットワーク

●広報情報課(☎②8578)

【大社まちかど百花販売代金】

●委託先／(一社)出雲観光協会、(株)島根ワイナリー、(公財)出雲市芸術文化振興財団、ブックセンターコスモ出雲店、(株)今井書店、大社門前いづも屋

●広報情報課(☎②8578)

【斐川の地名散歩販売代金】

●委託先／(特非)出雲学研究所

●広報情報課(☎②8578)

【出雲市民文庫販売代金】

●委託先／(公財)出雲市芸術文化振興財団、(特非)出雲学研究所、(一財)八雲本陣記念財団、(株)今井書店

●文化スポーツ課(☎②6514)

【荒神谷オリジナル商品および図録の販売代金】

●委託先／(特非)出雲学研究所

●文化財課(☎②1841)

平成29年

地価公示図書の閲覧

●内容／全国約2万6千地点の標準地の価格、接する道路の種類・幅員およびその周辺の土地利用状況

等を記載した図書が閲覧できます。

●閲覧場所／道路建設課および各支所建設担当課、各市立図書館

●道路建設課(☎②6834)

有害鳥獣被害防止施設整備事業補助金

●鳥獣による農林業被害を防止するため、防護施設の設置に係る資材の購入経費を補助します。

●対象施設および補助率／各種防護柵(資材費の2分の1以内)、イノシシまたはカラス捕獲檻(資材費の3分の2以内)

※ただし、北山系に生息するシカによる被害を防止する目的で防護ネットまたは電気柵を設置(出雲北山山地で設置するものは除く)するときは、防護ネット(資材費の10分の10以内)、電気柵器本体(資材費の10分の10以内)

※着工前の申請が必要です。

※補助金には上限があります。

※予算に限りがありますのでご承知おきください。

●森林政策課(☎②6279)、各支所農林業担当課

地震に安心な
お住まいですか？

まずは耐震診断を受けてみましょう！

平成28年4月の「熊本地震」が記憶に新しいと思いますが、山陰においても、平成28年10月に「鳥取県中部地震」が発生しており、日本のどこで、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。

昭和56年以前に建てられた建物は、大地震に対しての耐震性が不足している可能性があり、改修工事が必要な場合もあります。

まずは、自分の住まいがどの程度の地震に耐えられるかを把握しましょう。

市では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断や耐震改修に必要な費用の一部について助成しています。

●対象 次のすべてに該当する木造住宅

- ① 市内にあり自己所有で自らが居住するもの
- ② 一戸建ての住宅または併用住宅
(延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するもの)
- ③ 在来軸組構法、枠組壁工法及び伝統的構法によるもので、階数が2以下のもの
- ④ 昭和56年5月31日以前に着工されたもの

●耐震診断補助

○補助金額

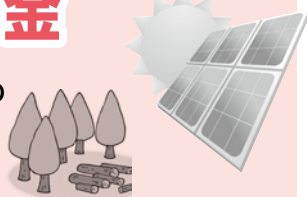
一般診断…耐震診断費の3分の2で、
4万4千円が上限。

※精密診断補助・耐震改修補助については、
ご相談ください。

申込み・おたすね / 建築住宅課 ☎21-6720

太陽光発電設備等 導入補助金

次の対象設備導入費用の
一部を補助します。



おたすね / 新産業支援室 ☎21-6541

対象設備および補助額

- 住宅用太陽光発電設備(最大出力10kW未満のもの)
太陽電池の出力1kWあたり1万円(4万円が上限)
- 蓄電池設備(住宅用太陽光発電設備と同時に設置するもの)
設置費用の全額(10万円が上限)
- ソーラーシステム(太陽熱利用設備)
設置費用の2分の1以内(30万円が上限)
- 林地残材集積装置 購入費用の2分の1以内(30万円が上限)

※交付決定を受けた後に、着工又は購入してください。
※市内事業者から、設備、装置または設備付き建物を購入する場合は
対象とします。

4月から
7月は

「アルバイトの労働条件を確かめよう!!」 キャンペーン期間です

事業主のみなさんへ

大学生等をアルバイトとして雇うとき、次の
事項を適切に行ってください。

- ① アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です。
- ② 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう。
- ③ アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります。
- ④ アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤ アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

おたすね / 島根労働局雇用環境・均等室 ☎0852-20-7007

日本紅斑熱やツツガムシ病が 発生しやすい時期になりました ～ダニに刺されないよう 予防しましょう～

野山や畑、家の裏山等々へ出かけるときには、次の
ことに注意してください。

- ◎長袖、長ズボン、手袋などを着用し、肌の露出を
少なくし、肌が出る部分には、除虫スプレーを
噴霧すると効果的です。
- ◎山野から帰宅したら、すぐに肌や服についたダニ
を取り除き、着替えます。
(服はよく振ってダニを落とし、他の衣服とは別に
洗濯してください。)
- ◎道路端、畑、墓など人が出入りするところは、下
草刈りをしましょう。草の茂る草地に入り込んだり、
地面に直接座り込んだりしないように注意しましょう。

おたすね / 健康増進課 ☎21-6829